

# 熊野町職員の人事情況を公表します

熊野町職員の人事情況・給与などの状況を町民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

町職員・特別職・議員の給与などは、町議会の審議を経て、条例などで定められています。  
 (紙面の都合で抜粋・グラフ化しています。詳しいデータは、類似団体などのデータを追加して3月中旬に町ホームページで公開します。)



## 特別職・議員の給料などの状況 (H26年度支給見込み)

区分	給料・報酬(月額)	期末手当(年間)
町長	821,000円	4,039,320円
副町長	686,000円	3,375,120円
教育長	635,000円	3,124,200円
議長	328,000円	1,220,160円
副議長	271,000円	1,008,120円
議員	260,000円	967,200円

## 新規職員の採用 (H26年度)

試験区分	職種	受験者数	最終合格者数	採用者数
新規採用職員試験	一般行政職	40	3	3 (▲2)
	技術職	—	—	—
	保健師職	—	—	—

※括弧内の数字は対前年度比。

## 新規職員の初任給 (H26/4/1現在)

区分	町	国	
一般行政職	大学卒	163,600円	174,200円
	高校卒	142,100円	142,100円

※町の大学卒の初任給は、高校卒程度の採用試験を受けた大学卒業者に決定される額です。

## 部門別職員数 (H26/4/1現在)

区分	職員数	
一般行政部門	議会・総務・税務・民生衛生・農林・商工・土木	111 (0)
特別行政部門	教育	19 (▲1)
公営企業等会計部門	水道・下水等	26 (▲2)
合計	156 (▲3)	

※括弧内の数字は対前年度比

※職員数は一般職に属する職員数(休職者、派遣職員などを含み臨時または非常勤職員は除く。)

## 職員の平均年齢・平均給与月額 (H26/4/1現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	317,300円	361,400円	43.5歳

## 職員給与 (平成25年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
131人	400,360千円	64,985千円	170,743千円	636,088千円	4,856千円

※職員数は、平成25年4月1日現在の「一般行政部門」と「教育部門」の合計人数です。

※職員手当には退職手当は含まれません。

## 「給与」とは…

H26/4/1現在

給料	職務の種類と勤務年数などに応じて決定・支給されます。
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者のいない職員の扶養親族1人目は11,000円)、満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子は5,000円を加算して支給されます。
住居手当	借家に住む職員には、家賃の額に応じて最高27,000円支給されます。
通勤手当	①交通機関の利用者は運賃相当額(限度額55,000円) ②自動車などの利用者は距離に応じて支給(2~5km:2,000円、5~10km:4,200円、以後は5km刻みで支給(限度額31,600円)されます。
管理職手当	部長、課長などに対して、給料の7~15%が支給されます。

## 【勤務実績に応じて支給】

時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務したときに支給されます。
特殊勤務手当	防疫等作業及び死亡人取扱作業に従事した場合に支給されます。
地域手当	広島市への派遣者(地域手当支給対象地域へ勤務する職員)に対して支給されます。

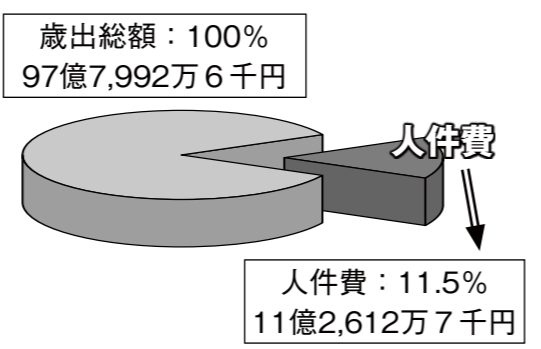
## 【臨時に支給】

期末・勤勉手当	民間のボーナスに相当するものです。年間4.1ヵ月分支給されます。
退職手当	勤続年数、退職理由に応じ広島県市町総合事務組合から支給されます。(最高支給月数52.44ヵ月)

「給料」にこれら手当等を含んだものをいいます。

## 歳出総額に占める人件費の状況 (平成25年度)

平成25年度における人件費の額は、11億2,612万7千円で、歳出総額に占める割合は11.5%となっています。人件費には、職員に支払われた給与、広島県市町総合事務組合負担金(一般職、特別職)、特別職(町長、町議会議員など)に支払われた給与、報酬などのほか広島県市町村職員共済組合負担金や災害補償費などが含まれています。(総務課)



# 平成26年度上半期の財政状況を公表します

町では、毎年2回財政状況を公表しています。今回は、平成26年度上半期(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の予算の執行状況及び町債の状況についてお知らせします。※表示単位ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 一般会計 町の行政運営に必要な基本的経費を計上した会計です。

【歳入】 (単位：千円、%)				【歳出】 (単位：千円、%)			
費目	予算額	収入済額	収入率	費目	予算額	支出済額	執行率
町税	2,261,779	1,328,255	58.7	民生費	3,058,122	1,522,470	49.8
地方交付税	2,033,809	1,340,424	65.9	総務費	989,044	406,909	41.1
国庫支出金	1,080,122	497,588	46.1	教育費	888,347	281,934	31.7
繰入金	574,484	0	0.0	土木費	869,605	380,069	43.7
県支出金	506,928	94,535	18.6	公債費	673,591	329,444	48.9
町債	453,291	0	0.0	衛生費	659,244	255,795	38.8
諸収入	271,811	39,594	14.6	消防費	293,435	13,770	4.7
地方消費税交付金	235,327	128,823	54.7	商工費	159,883	142,689	89.2
繰越金	186,727	186,728	100.0	議会費	118,419	60,748	51.3
分担金及び負担金	115,882	45,919	39.6	諸支出金	112,048	1,034	0.9
地方譲与税	60,873	16,565	27.2	農林水産業費	69,574	22,779	32.7
使用料及び手数料	58,370	29,273	50.2	予備費	18,184	0	0.0
その他	70,597	43,958	62.3	災害復旧費	504	0	0.0
合計	7,910,000	3,751,662	47.4	合計	7,910,000	3,417,641	43.2



## 特別会計 特定の事業を行うために一般会計から区分して経理する会計です。

(単位：千円、%)

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業特別会計	3,437,092	1,463,472	42.6	1,377,791	40.1
公共下水道事業特別会計	926,575	364,456	39.3	357,347	38.6
後期高齢者医療特別会計	556,651	413,873	74.4	239,822	43.1
介護保険特別会計	2,126,708	957,726	45.0	778,773	36.6
合計	7,047,026	3,199,527	45.4	2,753,733	39.1

## 企業会計 独立採算制を原則に、企業としての経営力を発揮しながら運営する会計です。

(単位：千円、%)

会計名	収入			支出			
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	執行率	
上水道事業会計	収益的収支	539,799	234,810	43.5	495,282	169,674	34.3
	資本的収支	79,564	5,994	7.5	121,091	4,493	3.7
合計	619,363	240,804	38.9	616,373	174,167	28.3	

## 町債の状況

(単位：千円)

会計名	町債現在高
一般会計	5,975,966
公共下水道事業特別会計	5,389,193
合計	11,365,159

## 町債とは？

道路や学校など公共施設の整備のために町が長期に渡って借りたお金「町の借金」のことです。  
 町民1人あたりの町債現在高 457,350円  
 ※このうち一般会計分は240,482円  
 (平成26年9月30日人口：24,850人)

